



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和8年6月1日～令和8年9月9日】

令和8年
7月号

I 7月はクールワークキャンペーン「重点取組期間」です！

- ◆ 職場における熱中症予防対策の積極的な取り組みを推進するため、令和8年5月1日～令和8年9月30日までの期間「**STOP!熱中症クールワークキャンペーン**」を展開しています。
- ◆ 特に暑さの厳しくなる7月の1か月間は、『**重点取組期間**』として「**職場における熱中症防止のためのガイドライン**」に基づく措置の確実な実施と、取り組み状況の総点検、必要に応じて追加対策の検討を行うなど、より一層の注意をお願いいたします。

重点取組期間にすべきこと

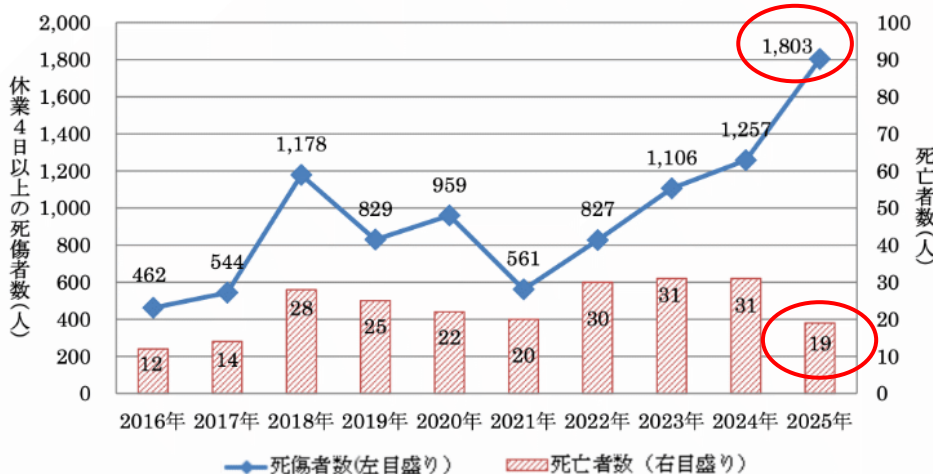
- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に摂らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 熱中症のおそれのある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請



II 令和7年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」

- ◆ 令和7年に全国で発生した職場での熱中症による死亡及び休業4日以上死傷者数は、**1,803人**と前年比で**約43%の増加**となり、うち死亡者は**19人**と、前年比で**約39%の減少**となりました。
- ◆ 死傷者について、業種別では**製造業が365人**と最も多く、次いで建設業が292人となっています。死亡者については**建設業が5人**と最も多く、次いで警備業が3人となっています。

職場における熱中症による死傷者数の推移



- ◆ 19人の死亡者について、男女別では**男性が19人**、女性0人でした。
- ◆ 発生場所では、**屋内が4件**、**屋外が15件**でした。

職場における
熱中症予防情報サイト

Ⅲ 令和8年度エイジフレンドリー補助金の申請受付が開始しました

- ◆ 本年度の「エイジフレンドリー補助金」の申請受付が始まっています。この補助金は、60歳以上の高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や、専門家の指導を受けるための費用の一部を補助する制度です。
- ◆ 申請受付期間は、**令和8年5月20日(水)～10月31日(土)**までとなっていますが、予算額に達した場合は、受付期間の途中で受付を終了する場合がありますので、ご注意ください。

I 専門家総合対策コース（職場環境改善・運動指導等） 以下の第1段階と第2段階に分かれた申請となります。	
第1段階 A.労働安全衛生に係る専門家によるリスクアセスメントの実施 【補助対象】 労働安全衛生に係る外部専門家による、高齢労働者の特性に配慮したリスクアセスメントを受けるに当たって必要な費用 補助率：4/5 上限額：100万円 （B、Cの間接補助金額を含む） （消費税を除く） ※外部専門家の代わりに、自社の安全衛生担当者によるリスクアセスメントを実施し、その結果を踏まえて、右記の第2段階の申請から行うことも可能です（その場合は第1段階の申請は不要です）。 第1段階の申請期間は、令和8年8月31日までとなっております。ご注意ください。	第2段階 B.リスクアセスメント結果を踏まえた高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策（熱中症対策は除きます。） 【補助対象】 リスクアセスメント結果を踏まえた高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策（対象の高齢労働者（役員、派遣労働者を除く）が補助対象に係る業務に就いていること。） 補助率：1/2 上限額：100万円（A、Cの間接補助金額を含む） （消費税を除く） 第2段階 C.リスクアセスメント結果を踏まえた高齢労働者を含む全ての労働者の転倒防止・腰痛予防のための運動指導等の取組 【補助対象】 リスクアセスメント結果を踏まえた労働者の身体機能低下による転倒や腰痛を防止するため、専門家等による身体機能のチェック及び運動指導に要する費用（役員、派遣労働者を除く労働者に対する取組に要する費用に限りです。） 補助率：1/2 上限額：100万円（A、Bの間接補助金額を含む） （消費税を除く）
II 熱中症対策コース 【補助率：1/2 上限額100万円（消費税を除く）】 【補助対象】 暑熱環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置・設備の導入に要する費用	
III コラベルヘルスコース 【補助率：3/4 上限額30万円（消費税を除く）】 【補助対象】 コラベルヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組（保険者への健康診断結果のデータ提供を含む）に要する費用	

【申請先】

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
エイジフレンドリー補助金事務センター

TEL：03-6381-7507（申請担当）

03-6809-4085（支払担当）

受付時間：平日10:00～12:00

13:00～15:00



各コース詳細、審査スケジュール、申請書類などはホームページをご確認ください。

Ⅳ 7月1日～7日は「全国安全週間」です

【全国安全週間】

令和8年7月1日(水)～

令和8年7月7日(火)

【スローガン】

多様な人材

全員参加

みんなで育てる安全職場



V 「中小規模事業場安全衛生サポート事業」をご活用ください

- ◆ 中央労働災害防止協会(中災防)では、無料で専門家のアドバイスを受けることができます。対象は労働者数が概ね100人未満の製造業、第三次産業、鉱業及び農業で、支援は個別支援と集団支援の2種類があります。
- ◆ 事業場の安全衛生水準向上にぜひご活用ください。



Ⅵ 令和8年の労働災害発生状況について(5月末時点)

- ◆ 一関監督署管内で令和8年に発生した休業4日以上死傷者数(新型コロナウイルス感染症を除く)は、42人となり、前年同期比で減少(-22人、-34.4%)となっています。
- ◆ 業種別では製造業が11人(-10人、-47.6%)と最も多く、次いで小売業が6人(±0)となっています。事故の型別では転倒が19人(-4人)が最も多く、次いで墜落・転落とはさまれ、巻き込まれが5人となっています。

★労働災害事例(5月把握分の一部)

■【小売業】《転倒》

作業場内を清掃中、外しておいた蓋に足を乗せてしまい、滑って転倒した。

■【畜産業】《有害物との接触》

豚舎内で作業中、薬剤が入ったペットボトルを床に落とし、跳ね上がった薬剤が右眼に入った。